

(様式第2号)

会 議 録

(令和6年1月17日現在)

1	会議の名称	令和5年度島本町地域医療・保健事業推進協議会		
2	会議の開催日時	令和5年12月21日(木) 午後2時00分～同3時30分		
3	会議の開催場所	ふれあいセンター 第一学習室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康福祉部 すこやか推進課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	出席委員	中小路委員 大山委員 木谷委員 中尾委員 小野委員 中路委員 (以上6名)		
7	会議の議題	(1) 令和5年度保健事業実施状況及び令和6年度保健事業計画について (2) その他		
8	配布資料	・令和5年度島本町地域医療・保健事業推進協議会 会議次第 ・島本町地域医療・保健事業推進協議会委員名簿 ・令和5年度保健事業実施状況及び令和6年度保健事業実施計画について (子育て世代包括支援センター事業・健康増進事業・歯科保健事業・予防接種事業・高槻島本夜間休日応急診療所・データヘルス計画事業計画進捗状況) ・広報抜粋(「子どもの弱視を早期発見」) ・明治安田生命保険相互会社との連携協定について		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

令和5年度 島本町地域医療・保健事業推進協議会 要点録

【副会長】 令和5年度保健事業実施状況及び令和6年度保健事業計画について事務局の説明を求める。

【事務局】 <「子育て世代包括支援センター事業」について資料（P1～3）に基づき説明>

【副会長】 屈折検査の結果、精密検査が必要となった場合は、眼科を受診するのか。町内の眼科2医療機関で対応は可能か。

【事務局】 町内の眼科2医療機関のうち、1医療機関で対応が可能である。

【副会長】 マンションが建設され今後子育て世代が増加すると思われるが、事業や支援等の対応は可能か。

【事務局】 過去にマンションが建設された時の対応等を踏まえ体制をとっており、対応可能と考えている。

【事務局】 <「健康増進事業」について資料（P4～6）に基づき説明>

【委員】 がん検診について、昨年度の資料と比較すると令和3年度実績の数値の記載が異なっている。例えば、P4 肺がん検診の精検受診率が令和4年度の69.4%から87.3%に上昇しているが、これは、実績が確定するのに時間を要するからか？

P5の子宮頸がん、乳がん検診の令和3年度の精検受診率は100%となっており検診後の体制がきちんと取れていると感じた。

【事務局】 令和4年度分が、精検受診率については現時点調査中で確定できていないが、令和3年度分が昨年同様の状態であったためである。

【副会長】 がん検診の受診者の多くが70歳代から80歳代と偏りがあるのではないかと思うが、どのような年齢層が受けているのか。

【事務局】 年1回の国への報告の中では、5歳刻みで受診者年齢を出しており、手持ちの資料を確認すると70代が多くなっており、そのように感じている。

【委員】 この数値に会社で検診を受診した人のデータは含まれているのか。

【事務局】 含まれていない。

【事務局】 <「歯科保健事業」について資料（P7）に基づき説明>

【委員】 1歳6か月児健診、3歳6か月児健診の状況をみても、お子さんの口腔内がきれいに保てており、保護者の頑張りを感じている。現状の取組を継続していけばよい。

歯科の講座は参加人数が少ない状況があるので、工夫が必要ではないか。

歯科の訪問診療では治療ができることが限られている。歯科医院まで来院できたら治療も可能であるため、障害のある方や介護が必要な方等が通院できるような支援が必要ではないか。

【委員】 講座の実施日は、いきいき百歳体操に参加する日だったので行けなかった。定員を減らして複数回実施する等の工夫をすると良いのでは。

【事務局】 講座については、2年連続同じ講師で「オーラルフレイル」をテーマとしたことが、今年度参加人数が少なかった要因の一つだと考えている。講座は講師の工夫もあり、参加いただいた方々には好評であった。今後も歯科医師会と連携のもと実施していく。

【委員】 「屈折検査」の広報はとてもわかりやすかったので、同様に広報誌で取組を周知すると良いのでは。

【事務局】 過去に歯科の取組について広報誌で周知はしているが、今後も継続して歯科を含めた健康づくり事業等の取組について周知に努める。

【事務局】 <「予防接種事業」について資料（P8～10）に基づき説明>

【副会長】 高齢者のインフルエンザにおいて、令和4年度の接種率が63.5%と高いことを考えると無料でなければ打たない人もいるという事だと思う。

【副会長】 インフルエンザの流行に加え、コロナ患者も増加してきている。コロナワクチン接種の駆け込み需要があるのではないか。

【事務局】 コロナワクチンの1月～3月の接種体制については、予約状況をふまえて調整している。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、接種ニーズが増加する場合はその状況をふまえて個別接種医療機関と調整を図る。

【事務局】 <「高槻島本夜間休日応急診療所」について資料（P11）に基づき説明>

【委員】 質疑なし。

【事務局】 <「データヘルス計画事業進捗状況」について資料（P12）に基づき説明>

【副会長】 ジェネリック医薬品の普及は、令和4年度76%まで達している。目標値である80%に届かないのは、ジェネリックが不足しているからである。薬剤師もその都度ジェネリックについては説明をしており、これ以上の周知は不要ではないか。

【事務局】 ジェネリック医薬品の差額通知は、大阪府国民健康保険運営方針において、年3回実施することが定められている。そのため、回数を減らすことはできないが、通知総数は差額の大きい方に限定して調整可能であるので、今後検討する。国民健康保険及び後期高齢者医療においては、通知が不要な方は申し出てもらえれば対象者から外すこともできる。

【会長】 案件1、終了。その他何かあれば。

【委員】 質疑なし。

【会長】 その他意見がないようなので、本日の会議は終了とする。